



- 注1 音声に従って依頼を完了する無人対応とオペレーターによる有人対応の2つの窓口がございます
- 注2 どちらの窓口も登録番号の確認がございますので、必ずお手元にご用意の上おかけください
- 注3 音声受付ダイヤルにて申請出来る内容は福利厚生ダイヤルでは受付できかねますのでご了承ください

音声受付ダイヤル

*** 無人対応 ***

音声に従って依頼項目を選択しご依頼ください

0120-100-970

【24時間/365日受付】

1 証明書の申請

- 1 所定書式証明書
- 2 社会保険加入証明書 (本人用)

2 雇用保険・税務書類の申請

- 1 源泉徴収票発行
- 2 離職票発行
- 3 雇用保険被保険者証発行

3 健康保険給付申請書の送付

- 1 高額医療費
 - 1 限度額適用認定申請書
 - 2 高額療養費支給申請書
- 2 傷病手当金申請書
- 3 療養費支給申請書
 - 1 立替
 - 2 装具

福利厚生ダイヤル

*** 有人対応 ***

確認項目を選択しオペレーターとお話ください

045-227-4444

【平日9:00~18:00】

1 社会保険・雇用保険の資格確認 扶養家族の追加・削除申請

2 離職票・保険証の発行状況確認

3 有給休暇・所得税・保険料の確認

4 氏名住所変更・マイナンバー 登録情報のお問い合わせ

5 労災・産休育休の申請 健康診断のお問い合わせ

6 上記以外のお問い合わせ

上記営業時間外

留守録によるお問い合わせ

※留守録にメッセージを吹き込んで
いただくと2営業日以内にメールで
回答いたします。